

文化政策部会の設置について（案）

平成 23 年 2 月 日
文化審議会 決定

1. 設置の趣旨

文化審議会令（平成 12 年 6 月 7 日政令第 281 号）第 6 条第 1 項及び文化審議会運営規則（平成 23 年 2 月 日文化審議会決定）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記 2. に関する調査審議を行うため、文化審議会に文化政策部会を設置する。

2. 調査審議事項

- （1）文化の振興に関する基本的な政策の形成に係る重要事項について
- （2）その他

3. 構成（別紙参照）

文化審議会令第 6 条第 2 項の規定に基づき、会長が指名する委員、臨時委員及び専門委員により構成する。

第9期文化政策部会委員

(平成23年2月28日現在)

(正委員)

あおやぎ まさのり 青柳 正規	(独)国立美術館理事長、国立西洋美術館長
おかもと まさこ 岡本真佐子	桐蔭横浜大学教授
さ さ き じょうへい 佐々木丞平	(独)国立文化財機構理事長、京都国立博物館長
さとなか まちこ 里中満智子	マンガ家
なかむら ひろこ 中村 紘子	ピアニスト、ノンフィクション作家
みやた りょうへい 宮田 亮平	東京藝術大学長
わした きよかず 鷺田 清一	大阪大学総長、哲学者

(臨時委員)

あきもと ゆうじ 秋元 雄史	金沢21世紀美術館長
いとう やすお 伊藤 裕夫	富山大学教授
おおした よしゆき 太下 義之	文化政策研究者
おくやま えみこ 奥山恵美子	仙台市長
かとう たねお 加藤 種男	(財)アサヒビジュアル芸術文化財団事務局長
ごとう かずこ 後藤 和子	埼玉大学大学院教授
たかはぎ ひろし 高萩 宏	東京芸術劇場副館長
つぼのう かつひろ 坪能 克裕	作曲家、日本現代音楽協会会長
とみやま せいきん 富山 清琴	地歌箏曲家、(公社)日本三曲協会理事
にしむら ゆきお 西村 幸夫	東京大学大学院教授
はまの やすき 浜野 保樹	東京大学大学院教授
みやがわ あきら 宮川 彬良	作曲家、舞台音楽家
よしもと みつひろ 吉本 光宏	(株)ニッセイ基礎研究所主席研究員/芸術文化プロジェクト室長
わたなべ やすし 渡辺 靖	慶應義塾大学教授